

株 主 各 位

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

株式会社デンソー

取締役社長 加藤 宣明

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月23日（火曜日）17時40分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 当社本店
3. 会議の目的事項

報 告 事 項 (1) 第86期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第86期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役全員任期満了につき11名選任の件
- 第4号議案 監査役2名任期満了につき2名選任の件
- 第5号議案 ストックオプションとしての新株予約権発行の件
- 第6号議案 退任監査役に対し慰労金贈呈の件

以 上

-
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。
 - ・ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.denso.co.jp>) に掲載させていただきます。

事業報告

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の経済情勢を概観しますと、世界経済は先進国を中心に低迷し、特に、金融不安が一層高まった秋以降、景気後退は急速に深刻化しました。

自動車業界についても、前年までの拡大基調から一転し、世界市場は縮小しました。主要市場である米国での自動車販売は、景気後退に加え、ローン審査厳格化などの影響を受けて前年を大幅に下回り、これまで高成長を維持してきた新興国での販売も中国は伸びが鈍化、インドでは前年割れとなりました。また、国内の自動車販売は、登録車・軽自動車ともに振るわず、3年連続の前年割れとなりました。自動車生産についても、国内販売の不振に加え、堅調であった完成車輸出も秋以降急速に減少に転じたことから、平成13年度以来、7年ぶりの前年割れとなりました。

このような経営環境の急激な悪化に対して、当社グループは、年初より、減益が避けられない状況にあるという認識に立ち、従来のコスト低減活動を更に強化すべく、経費総点検活動による支出抑制や、管理間接部門を中心とした業務効率化等の全社緊急施策に、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績については、世界的な車両生産の減少および為替差損により、売上高は3兆1,427億円（前期比8,824億円減、21.9%減）と減収になりました。利益については、コスト低減努力など経営全般にわたる合理化・効率化に取り組んだものの、売上減少による操業度差損、為替差損などにより、353億円の経常損失（前期は3,683億円の経常利益）となりました。また、固定資産の減損損失など特別損失669億円を計上したことにより、当期純損失は841億円（前期は2,444億円の当期純利益）となりました。

所在地別の状況については、日本は、国内車両生産の減少および海外生産用部品等の輸出減少に加え、為替差損により、売上高は2兆1,456億円（前期比5,803億円減、21.3%減）と減収になりました。利益については、売上減少による操業度差損、為替差損などにより、1,147億円の営業損失（前期は1,975億円の営業利益）となりました。

北中南米地域は、米国の車両生産減少により、売上高は5,598億円（前期比2,725億円減、32.7%減）、営業利益は、売上減少による操業度差損などにより、51億円（前期比365億円減、87.8%減）になりました。

欧州地域は、欧州諸国の車両生産減少により、売上高は4,625億円（前期比1,578億円減、25.4%減）、営業利益は、売上減少による操業度差損などにより、36億円（前期比229億円減、86.4%減）になりました。

豪亜地域は、ASEAN諸国での日系車両生産の減少により、売上高は5,077億円（前期比1,085億円減、17.6%減）、営業利益は、為替差損、売上減少による操業度差損などにより、605億円（前期比200億円減、24.8%減）になりました。

一方で、このような環境下においても、当社グループの重点方針である「先進的なクルマ社会創造への貢献」と「真のグローバル企業への進化」に、着実に取り組んでまいりました。

「先進的なクルマ社会創造への貢献」については、地球温暖化防止に向けたCO2排出削減や世界各国での燃費・排ガス規制の強化が進む中、燃費向上に大きな効果があるアイドルストップシステム用の新型スタータをトヨタ自動車株式会社と共同で開発しました。当製品は、停車ごとにエンジンの停止と始動が繰り返されることにより必要とされる耐久性の向上に加え、独自の構造により違和感のない始動・停止を実現し、平成20年11月に発売されたトヨタ自動車株式会社の欧州車に搭載されました。また、燃費の良い小型車の需要が高まる中、エアコンユニットの体積を従来よりも約20%低減したコンパクトカー用小型カーエアコンを開発し、平成20年11月に発売されたトヨタ自動車株式会社のiQに搭載されました。

「真のグローバル企業への進化」については、グループ総合力を最大限に活用しながら、グローバルなモノづくりの強化に取り組んでいます。平成21年2月には、カーエアコンの配管を生産するデンソーエアーズ株式会社と、GAC株式会社のホース事業を統合した、株式会社デンソーエアーズシステムズを設立することを決定し、両社がそれぞれに行っている開発、生産の共通化を図ることで、カーエアコン事業のグローバル競争力向上を目指します。また、世界中の社員一人ひとりが力をフルに発揮するため、平成20年4月から、必要な制度、仕組み、規程類の整備などインフラの再構築に着手し、専任部署として「グローバル化推進室」を新設しました。

一方、CSR活動への取り組みについては、社会貢献活動を重点分野の一つに挙げ、「人づくり」と「環境共生」を中心とした様々な活動に取り組み、「人づくり」では、障がいを持つ人の社会参加と自立を支援する活動を行っています。昭和59年に障がい者の自立を支援するために設立したデンソー太陽株式会社は、平成20年7月に、自動車用メータの累計生産台数が2,000万台を達成するなど、障がい者福祉分野において、当社グループの中心的存在として社会に貢献しています。今後も、事業を展開するすべての国と地域で当社グループの社員一人ひとりがCSR活動を実践し、社会から信頼され共感される企業グループを目指していきます。

(2) 設備投資および資金調達状況

設備投資については、コスト競争力のある次期型製品への切り替えおよび製品の品質・信頼性のより一層の向上を図るための投資などを中心に3,144億円の設備投資を行いました。

資金調達については、今後の投資資金に充当するため、主として当社において550億円の銀行借入および1,000億円の社債発行を行いました。

(3) 対処すべき課題

今後の世界経済については、金融不安の払拭には相当の時間を要すると想定され、先進国ではマイナス成長、新興国でも成長の鈍化は避けられず、景気低迷は長期化するものと見られます。

自動車業界においても、各国が自動車買換え促進策を実施するものの、景気低迷の影響が強く、世界市場は減少が続くと想定されます。加えて、円高の影響もあり、当社を取り巻く環境はかつてないほど厳しい状況にあります。

このような状況の中、「事業体質のスリム化」と「次の成長に向けた取り組み」の2つを基本方針としてグループを挙げて収益改善に取り組んでまいります。

「事業体質のスリム化」に関しましては、設備投資や経費等固定費の徹底した削減および管理間接業務の標準化・効率化により収益構造の抜本的改革を推進してまいります。

「次の成長に向けた取り組み」に関しましては、事業、コスト、マネジメントの3つを柱として、燃費改善・CO₂削減に向けた技術革新、低コスト化技術の確立等を推進してまいります。

これらの取り組みによって、環境変化に即応し、次の成長のチャンスを確実に捕捉できるよう、企業体質・体制面の変革を実現してまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第83期 (平成18年3月期)	第84期 (平成19年3月期)	第85期 (平成20年3月期)	第86期 (平成21年3月期)
売 上 高	3,188,330	3,609,700	4,025,076	3,142,665
経 常 利 益 又は経常損失(△)	283,054	322,128	368,308	△35,327
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△)	169,648	205,170	244,417	△84,085
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	204.80	249.88	299.96	△104.13
純 資 産	1,970,388	2,286,956	2,282,677	1,900,719
総 資 産	3,411,975	3,765,135	3,643,418	3,018,438

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ア ス モ 株 式 会 社	4,500 ^{百万円}	※ 73.37 %	モータ等の製造および販売
ア ン デ ン 株 式 会 社	1,002 ^{百万円}	100.00	電子機器等の製造および販売
株 式 会 社 デ ン ソ ー 東 京	175 ^{百万円}	100.00	自動車部品・生活関連機器等の販売
デ ン ソ ー ・ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル ・ ア メ リ カ 株 式 会 社	226,750 ^{千米ドル}	100.00	米国関係会社の持株会社・統括運営、 自動車部品等の販売および研究開発
デ ン ソ ー ・ マ ニ ュ フ ァ ク チ ュ ア リ ン グ ・ ミ シ ガ ン 株 式 会 社	125,000 ^{千米ドル}	※ 100.00	熱機器等の製造および販売
デ ン ソ ー ・ マ ニ ュ フ ァ ク チ ュ ア リ ン グ ・ テ ネ シ ー 株 式 会 社	73,900 ^{千米ドル}	※ 100.00	電子機器・電気機器等の製造および販売
デ ン ソ ー ・ マ ニ ュ フ ァ ク チ ュ ア リ ン グ ・ ア セ ン ザ ・ テ ネ シ ー 株 式 会 社	100 ^{千米ドル}	※ 100.00	パワートレイン機器等の製造および販売
デ ン ソ ー ・ セ ー ル ス ・ カ ナ ダ 株 式 会 社	100 ^{千カナダドル}	100.00	自動車部品等の販売
デ ン ソ ー ・ ヨ ー ロ ッ パ 株 式 会 社	1,361 ^{千ユーロ}	※ 100.00	欧州関係会社の統括運営および自動車部品等の販売
デ ン ソ ー ・ サ ー マ ル シ ス テ ム ズ 株 式 会 社	170,900 ^{千ユーロ}	※ 100.00	熱機器等の製造および販売
デ ン ソ ー ・ マ ニ ュ フ ァ ク チ ュ ア リ ン グ ・ ハ ン ガ リ ー 有 限 会 社	190,912 ^{千ユーロ}	※ 100.00	パワートレイン機器等の製造および販売
デ ン ソ ー ・ セ ー ル ス ・ U K 株 式 会 社	4,897 ^{千ポンド}	※ 100.00	自動車部品等の販売および研究開発
デ ン ソ ー ・ セ ー ル ス ・ タ イ ラ ン ド 株 式 会 社	100 ^{百万バーツ}	※ 100.00	自動車部品等の販売
デ ン ソ ー ・ タ イ ラ ン ド 株 式 会 社	200 ^{百万バーツ}	※ 51.25	電気機器・熱機器等の製造および販売
電 装 (中 国) 投 資 有 限 公 司	2,150 ^{百万元}	100.00	中国関係会社の持株会社・統括運営 および自動車部品等の販売

(注) ※印は子会社による所有を含む比率を表示しています。

(6) 主要な事業内容

下記製品の製造および販売

(自動車分野)

パワートレイン機器	(ディーゼルエンジン用製品、ガソリンエンジン用製品、 点火コイル、各種バルブ等)
電気機器	(スタータ、オルタネータ、インバータ、 DC-DCコンバータ等)
電子機器	(エンジン制御コンピュータ、各種半導体センサ、 ハイブリッドIC等)
熱機器	(カーエアコンシステム、バス・農建機用エアコン、 ラジエータ、冷却ファン等)
情報安全	(エアバッグ用各種センサ&コンピュータ、ABS用アクチュエータ &コンピュータ、メータ、カーナビゲーションシステム等)
モータ	(ワイパシステム、ウォッシュシステム、パワーウィンドモータ等)
(新事業分野)	
産業機器	(バーコードハンディスキャナ&ハンディターミナル、 QRコードスキャナ&ハンディターミナル、各種ロボット等)
生活関連機器	(自然冷媒 (CO ₂) ヒートポンプ式給湯機等)

(7) 主要な営業所および工場

① 当 社

本 社	社：愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
支 社	社：東京
支 店	店：東京、大阪、広島
工 場	場：刈谷、池田、安城、西尾、高棚、幸田、豊橋、阿久比、善 明 (以上愛知県)、大安 (三重県)
研 究 所	所：基礎研究所 (愛知県)
試 験 場	場：額田 (愛知県)

② 子会社
主要な
販売会社

日本

株式会社デンソー東京
(東京都)

北中南米地域

デンソー・インターナショナル・アメリカ株式会社
(米国 ミシガン州)

デンソー・セールス・カナダ株式会社
(カナダ オンタリオ州)

欧州地域

デンソー・ヨーロッパ株式会社
(オランダ ウェズプ市)

デンソー・セールス・UK株式会社
(イギリス ハートフォードシャー州)

豪亜地域

デンソー・セールス・タイランド株式会社
(タイ サムトラカン県)

電装(中国)投資有限公司
(中華人民共和国 北京市)

主要な
製造会社

日本

アスモ株式会社
(静岡県)

アンデン株式会社
(愛知県)

北中南米地域

デンソー・マニュファクチュアリング・ミシガン株式会社
(米国 ミシガン州)

デンソー・マニュファクチュアリング・テネシー株式会社
(米国 テネシー州)

デンソー・マニュファクチュアリング・アセンズ・テネシー
株式会社
(米国 テネシー州)

欧州地域

デンソー・サーマルシステムズ株式会社
(イタリア トリノ市)

デンソー・マニュファクチュアリング・ハンガリー有限会社
(ハンガリー セーケシュフェヘルバール市)

豪亜地域

デンソー・タイランド株式会社
(タイ サムトラカン県)

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
119,919 ^名	1,066 ^名 (増)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）を表示しています。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行シンジケートローン	13,000 <small>百万円</small>
富国生命保険相互会社	10,000
株式会社北海道銀行	10,000
株式会社北洋銀行	10,000
株式会社七十七銀行	10,000
株式会社東邦銀行	10,000
第一生命保険相互会社	7,000
株式会社名古屋銀行	6,000
その他	67,000
計	143,000

- (注) 1. 企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しています。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする4社によるものです。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式総数 805,882,419株（自己株式 78,186,294株を除く）

(2) 株主数 79,459名

(3) 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	議 決 権 比 率
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	199,254 ^{千株}	24.74%
株 式 会 社 豊 田 自 動 織 機	69,373	8.61
ロバートボッシュ インダストリー アンラーゲン ゲーエムベーハー	47,434	5.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	35,642	4.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	34,070	4.23
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	24,050	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	23,425	2.91
三井住友海上火災保険株式会社	15,148	1.88
デ ン ソ ー 従 業 員 持 株 制 度 会	14,810	1.84
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ・ ア ン ド ・ ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	11,086	1.38

- (注) 1. 当社は自己株式を78,186千株保有していますが、上記大株主からは除いています。
2. 株式会社豊田自動織機の当社への出資状況は、株式会社豊田自動織機が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式6,798千株（議決権比率0.84%）を除いて表示しています。（株主名簿上の名義は、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社豊田自動織機退職給付信託口）」であり、その議決権行使の指図権は株式会社豊田自動織機が留保しています。）
3. 平成20年7月28日付で大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、ロバートボッシュ インダストリーアンラーゲン ゲーエムベーハーが保有していた当社株式47,434千株を平成20年7月21日に全てロバートボッシュ インベストメント ネーデルランド ビーブイに譲渡した旨の報告を受けています。
- また、ロバートボッシュ インベストメント ネーデルランド ビーブイより平成20年7月28日付で大量保有報告書の提出があり、当社株式47,434千株を平成20年7月21日付で取得し、保有している旨の報告を受けています。
- なお、株主名簿上はロバートボッシュ インダストリーアンラーゲン ゲーエムベーハーの名義となっており、当社として平成21年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんが、両社の変更報告書および大量保有報告書の記載内容は次のとおりです。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ロバートボッシュ インダストリー アンラゲン ゲーエムベーハー	ドイツ連邦共和国、 70839 ガーリンゲンシ ラヘーエ、ロバートボッ シュプラッツ 1	-	-
ロバートボッシュ インベストメント ネーデルランド ビーブイ	オランダ王国、ボクステ ル、5281、クリーズブル ーケシュトラート 1	47,434	5.37

※ 1. 上記2社はドイツのロバートボッシュ ゲーエムベーハーの子会社です。

※ 2. 上記株式の当事業年度末の議決権比率は5.89%です。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の数と概要

発行決議の日	平成15年6月27日	平成16年6月24日	平成17年6月22日
新株予約権の数	840個	2,839個	5,997個
株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
株式の数	84,000株	283,900株	599,700株
発行価額	無償	無償	無償
行使価額	2,090円/株	2,740円/株	2,758円/株
行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで

発行決議の日	平成18年6月27日	平成19年6月26日	平成20年6月25日
新株予約権の数	11,160個	16,800個	18,730個
株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
株式の数	1,116,000株	1,680,000株	1,873,000株
発行価額	無償	無償	無償
行使価額	3,950円/株	5,030円/株	3,447円/株
行使期間	平成20年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成21年8月1日から 平成25年7月31日まで	平成22年8月1日から 平成26年7月31日まで

② 当社の取締役が保有する新株予約権の状況

発行決議の日	平成15年6月27日	平成16年6月24日	平成17年6月22日
新株予約権の数	200個	478個	742個
保有者数	2名	6名	8名

発行決議の日	平成18年6月27日	平成19年6月26日	平成20年6月25日
新株予約権の数	1,500個	3,500個	3,700個
保有者数	13名	13名	13名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

① 発行した新株予約権の内容

発行決議の日	平成20年6月25日
発行した新株予約権の数	18,730個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式 1,873,000株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たり払込金額	3,447円
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成26年7月31日まで
行使の条件	<p>1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等または当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任または退職によりこれらの地位を失った場合は、退任または退職の日から1年以内（権利行使期間中に限る。）に限り、権利を行使することができる。</p> <p>2) 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>3) その他権利行使の条件（上記1）に関する詳細も含む。）は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」および同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>

② 当社の使用人、当社子会社の役員および使用人に交付した新株予約権の状況

区分	当社の使用人	当社子会社の役員および使用人
新株予約権の数	12,170個	2,860個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	1,217,000株	286,000株
付与した者の総数	447名	124名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
さいとう あきひこ 齋藤 明彦	※ 取締役会長	
ふかや こういち 深谷 紘一	※ 取締役副会長	[重要な兼職の状況] 株式会社ジェイテクト 社外監査役
かとう のぶあき 加藤 宣明	※ 取締役社長	
いわつき しんろう 岩月 伸郎	※ 取締役副社長	
とくだ ひろみ 徳田 寛	※ 取締役副社長	パワトレイン機器事業グループ総括 [重要な兼職の状況] トヨタ紡織株式会社 取締役
かとう みつはる 加藤 光治	専務取締役	電気機器事業グループ・情報安全事業グループ総括 [重要な兼職の状況] ジェコヤ株式会社 社外取締役
おおや けんじ 大屋 健二	専務取締役	アドミニストレーションセンター・営業グループ総括、秘書部・営業総括部担当
こばやし こうじ 小林 耕士	専務取締役	コーポレートセンター・調達グループ総括、監査部・広報部担当
ひろなか かずお 広中 和雄	専務取締役	営業グループ副総括、トヨタ部・東京支店・中部営業部・大阪支店・広島支店・市場開発プロジェクト室担当
つちや そうじろう 土屋 総二郎	専務取締役	生産推進センター総括、試作部・施設部・生産企画部・生産管理部・物流企画部担当
すぎや 杉 光	専務取締役	技術開発センター・熱機器事業グループ総括、基礎研究所・IT企画部担当

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
しら さき しん じ 白 崎 慎 二	専務取締役	電子機器事業グループ総括、デバイス事業部・電子機器実験部担当 〔重要な兼職の状況〕 株式会社東海理化電機製作所 社外監査役
とよ だ しゅういちろう 豊 田 章 一 郎	取 締 役	〔重要な兼職の状況〕 トヨタ自動車株式会社 取締役名誉会長 アイシン精機株式会社 社外監査役 社団法人日本経済団体連合会 名誉会長
ほり うち のぶ あき 堀 内 伸 晃	常勤監査役	〔重要な兼職の状況〕 ジェコー株式会社 社外監査役
わた なべ とし お 渡 辺 敏 男	常勤監査役	
ちよう ぶ じ お 張 富 士 夫	監 査 役	〔重要な兼職の状況〕 トヨタ自動車株式会社 取締役会長 東海旅客鉄道株式会社 社外取締役 ソニー株式会社 社外取締役 社団法人日本経済団体連合会 副会長
きし だ たみ き 岸 田 民 樹	監 査 役	〔重要な兼職の状況〕 名古屋大学大学院経済学研究科教授
さい とう つとむ 齋 藤 勉	監 査 役	〔重要な兼職の状況〕 弁護士

- (注) 1. ※印は代表取締役です。
2. 監査役張 富士夫、岸田民樹、齋藤 勉の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 監査役張 富士夫氏は、トヨタ自動車株式会社の取締役会長として法人の代表権を有しています。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役15名 757百万円

監査役 5名 90百万円 (うち社外監査役 3名 24百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、ストックオプションとしての報酬の額が含まれています。
2. 監査役の報酬等の額には、当事業年度にかかる役員退職慰労引当金繰入額が含まれています。

(3) 社外監査役に関する事項

① 他の会社における重要な兼任の状況

氏名	兼任先および兼任内容
張 富士夫	トヨタ自動車株式会社 取締役会長 東海旅客鉄道株式会社 社外取締役 ソニー株式会社 社外取締役

(注) トヨタ自動車株式会社は当社の大株主であり、当社は製品の47.6%を同社に販売しています。

② 主な活動状況

氏名	主な活動状況
張 富士夫	取締役会に22回中14回、監査役会に12回中11回出席しております。取締役会および監査役会においては、経営者としての豊富な経験から、当社の経営全般に関する発言を行っております。
岸 田 民 樹	取締役会に22回中19回、監査役会に12回中12回出席しております。取締役会および監査役会においては、大学教授としての専門的見地から、主として当社の経営管理体制に関する発言を行っております。
齋 藤 勉	取締役会に22回中19回、監査役会に12回中12回出席しております。取締役会および監査役会においては、弁護士としての専門的見地から、主として当社のコンプライアンス体制に関する発言を行っております。

③ 社外監査役との間で締結している責任限定契約の概要

当社と各社外監査役の間では、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	76百万円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	125百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社のうち、デンソー・インターナショナル・アメリカ株式会社、デンソー・ヨーロッパ株式会社、デンソー・セールス・タイランド株式会社ほか計12社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、当社は監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、その言動や文書を通じて、デンソー基本理念・デンソースピリット等の普遍的な価値観・倫理観・信念を徹底する。
- ② 取締役会・経営役員会・経営会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会など、組織を横断した会議体により意思決定を行い、取締役の相互牽制を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な情報は社内規程に従って適切に保存および管理する。取締役会議事録は永久保存とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業や投資に関わるリスクは、社内規程に従って、取締役会・経営役員会等の役員会議体において全社的に管理するとともに、グループ長・センター長が担当領域について管理する。
- ② その他リスクマネジメントは、リスク管理会議が全社的な体制を整備・管理し、各主管部署がリスク項目ごとに管理する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 常務役員制度により、取締役数をスリム化した効率的な経営を実施する。
- ② 取締役の職務の執行に必要な組織および組織の管理、職務権限については、社内規程に従って定め、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。
- ③ 長期経営指針「DENSO VISION 2015」の下で方針・計画を立案し、社内の意思統一を図る。目標・計画の達成状況および各部業務の進捗状況については、社内規程に従って管理し定期的に報告する。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理委員会が行動指針を制定・改訂し、必要な啓蒙および提言を行う。
- ② 階層別コンプライアンス教育により、行動指針を周知徹底する。
- ③ 内部通報制度として、社内主管部署もしくは社外の弁護士に直接通報が可能な「企業倫理ホットライン」を運用する。
- ④ 業務の適法性・妥当性・効率性については、監査部が社内規程に従って内部監査を行い、その指摘に基づいて各部にて業務管理・運営制度を整備・充実する。

- (6) 当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ各社の自主性を最大限に尊重するため、グループ会社の意思決定は、社内規程に従って留保権限方式により運営する。
 - ② グループの方針・計画は、長期経営指針「DENSO VISION 2015」の下、連結ベースで立案し、グループの意思統一を図る。目標・計画の達成状況は、社内規程に従って管理し定期的に報告する。
 - ③ グループ会社のリスクマネジメントおよびコンプライアンスについては、当社からグループ各社へ指針やガイドラインを提示し、グループ全体の体制構築および運用を推進する。また、「デンソーグループ社員行動指針」をグループで共有し、その周知徹底を図る。
 - ④ CSR（企業の社会的責任）を経営課題と位置付け、CSR推進会議が中核の意思決定機関として、活動の方向付けやフォローアップを行う。
 - ⑤ グループ会社向けの内部通報制度「国内グループ会社企業倫理ホットライン」を運用する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 専任組織として設置した監査役室が、監査役の職務を補助する。
 - ② 監査役室の人事および組織変更については、事前に監査役会の同意を得る。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会・各種委員会等重要会議への出席、業務決裁書等重要書類の閲覧により、業務の執行状況を把握・監査する。
 - ② 取締役・常務役員・使用人は、監査役に定期的または随時業務報告を実施する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、監査部・会計監査人と定期的または随時情報交換を実施する。
 - ② 監査役は、取締役会等重要会議付議資料の事前チェックを実施する。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当については、安定的な配当水準の向上を目指し、業績および配当性向を総合的に勘案し実施していきたいと考えております。

また、内部留保金につきましては、今後の事業成長を長期的に維持するための設備投資および研究開発投資に活用するとともに、株主の皆様への利益還元のための自己株式取得にも充当してまいります。

本事業報告中の記載金額につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,266,802	流動負債	608,065
現金及び預金	386,177	支払手形及び買掛金	281,734
受取手形及び売掛金	369,587	短期借入金	50,517
有価証券	107,842	1年内償還予定社債	57
たな卸資産	255,526	未払費用	93,653
繰延税金資産	61,819	未払法人税等	7,876
その他	88,136	賞与引当金	47,718
貸倒引当金	△ 2,285	役員賞与引当金	221
固定資産	1,751,636	製品保証引当金	50,346
有形固定資産	1,034,633	その他	75,943
建物及び構築物	260,534	固定負債	509,654
機械装置及び運搬具	469,915	社債	150,173
土地	154,107	長期借入金	155,867
建設仮勘定	76,181	繰延税金負債	5,260
その他	73,896	退職給付引当金	181,317
無形固定資産	19,959	役員退職慰労引当金	2,184
ソフトウェア	13,551	負ののれん	1,025
その他	6,408	その他	13,828
投資その他の資産	697,044	負債計	1,117,719
投資有価証券	432,636	(純資産の部)	
長期貸付金	2,882	株主資本	1,829,978
繰延税金資産	120,977	資本金	187,457
前払年金費用	107,781	資本剰余金	266,635
その他	33,030	利益剰余金	1,574,515
貸倒引当金	△ 262	自己株式	△ 198,629
合 計	3,018,438	評価・換算差額等	△ 40,277
		その他有価証券評価差額金	89,000
		繰延ヘッジ損益	△ 270
		為替換算調整勘定	△ 129,007
		新株予約権	1,852
		少数株主持分	109,166
		純資産計	1,900,719
合 計	3,018,438	合 計	3,018,438

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

科 目	金 額	百 万 円	百 万 円
売 上 高			3,142,665
売 上 原 価			2,850,990
<u>売 上 総 利 益</u>			<u>291,675</u>
販売費及び一般管理費			328,984
<u>営 業 損 失 (△)</u>			<u>△37,309</u>
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 配 当 金	24,420		
そ の 他	<u>11,298</u>		35,718
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	5,593		
そ の 他	<u>28,143</u>		<u>33,736</u>
<u>経 常 損 失 (△)</u>			<u>△35,327</u>
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	<u>2,990</u>		2,990
特 別 損 失			
投 資 有 価 証 券 売 却 損	20,574		
減 損 損 失	27,293		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,300		
出 資 金 評 価 損	599		
事 業 構 造 改 善 費 用	1,519		
関 係 会 社 整 理 損	<u>8,661</u>		66,946
<u>税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)</u>			<u>△99,283</u>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	20,721		
過 年 度 法 人 税 等	7,231		
法 人 税 等 調 整 額	<u>△47,798</u>		△19,846
少 数 株 主 利 益			4,648
<u>当 期 純 損 失 (△)</u>			<u>△84,085</u>

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	187,457	266,651	1,705,299	△176,394	1,983,013
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減			△ 1,370		△ 1,370
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 45,329		△ 45,329
当期純損失(△)			△ 84,085		△ 84,085
自己株式の取得				△ 22,562	△ 22,562
自己株式の処分		△ 16		327	311
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△ 16	△129,414	△ 22,235	△151,665
平成21年3月31日残高	187,457	266,635	1,574,515	△198,629	1,829,978

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新 株 予 約 権	少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定			
平成20年3月31日残高	223,093	10	△45,858	1,058	121,361	2,282,677
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減						△ 1,370
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 45,329
当期純損失(△)						△ 84,085
自己株式の取得						△ 22,562
自己株式の処分						311
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△134,093	△ 280	△ 83,149	794	△ 12,195	△228,923
連結会計年度中の変動額合計	△134,093	△ 280	△ 83,149	794	△ 12,195	△380,588
平成21年3月31日残高	89,000	△ 270	△129,007	1,852	109,166	1,900,719

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 187社
- ② 主要な連結子会社の名称
(国内)アスモ(株)、アンデン(株)、(株)デンソー東京 ほか合計68社
(海外)デンソー・インターナショナル・アメリカ(株)、デンソー・マニュファクチャリング・ミシガン(株)、デンソー・マニュファクチャリング・テネシー(株)、デンソー・マニュファクチャリング・アセンズ・テネシー(株)、デンソー・セールス・カナダ(株)、デンソー・ヨーロッパ(株)、デンソー・サーマルシステムズ(株)、デンソー・マニュファクチャリング・ハンガリー(有)、デンソー・セールス・UK(株)、デンソー・セールス・タイランド(株)、デンソー・タイランド(株)、電装(中国)投資有限公司 ほか合計119社

なお、前連結会計年度において、株式の追加取得により新たに子会社となってもなく、かつ前連結会計年度の連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないために連結の範囲から除外したマルコンデンソー(株)については、当連結会計年度から連結の範囲に含めています。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連会社の数 32社
- ② 主要な持分法適用関連会社の名称
(国内)津田工業(株) ほか合計13社
(海外)ミシガン・オートモーティブ・コンプレッサー(株) ほか合計19社

(3) 会計処理基準に関する事項

- ① 有価証券の評価基準および評価方法
その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）により評価しています。
時価のないもの 主として移動平均法による原価法により評価しています。
- ② デリバティブは時価法により評価しています。
- ③ たな卸資産は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しています。
- ④ 固定資産の減価償却の方法は、有形固定資産(リース資産を除く)は主として定率法、無形固定資産(リース資産を除く)およびリース資産は定額法を採用しています。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- ⑤ 繰延資産の処理方法
社債発行費は支出時に全額費用として処理しています。

⑥ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるために、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

また、常務役員の退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しています。

⑦ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しています。

⑧ ヘッジ会計の方法

金利スワップ、外貨建予定取引に付した為替予約および通貨オプションについては、繰延ヘッジ処理を適用し、金利スワップのうち、特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理によっています。

また、連結貸借対照表上相殺消去された連結子会社向け外貨建金銭債権債務をヘッジする目的で締結した為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引についてはヘッジ会計を適用せず、当連結会計年度末に時価評価を行い、その評価差額は当連結会計年度の営業外損益として計上しています。

⑨ 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(4) 連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

(5) のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間の定額法により償却しています。

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更]

1. 棚卸資産の評価に関する会計基準

従来、通常の販売目的で保有する製品・仕掛品・貯蔵品は主として総平均法による原価法、原材料は主として総平均法による低価法によっていましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、いずれも主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。これにより、営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失は、それぞれ8,201百万円増加しています。

2. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。

これにより、営業損失は873百万円減少し、経常損失および税金等調整前当期純損失はそれぞれ1,591百万円減少しています。また、期首の利益剰余金から1,370百万円を減額しています。

3. リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。これによる損益への影響はありません。

[追加情報]

当社および一部の連結子会社は、当連結会計年度より、平成20年度の税制改正による機械装置の法定耐用年数の変更を機会に、経済的使用可能予測期間を見直した結果、耐用年数の短縮を行っております。

これにより、当連結会計年度の減価償却費は6,133百万円増加し、営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失はそれぞれ5,918百万円増加しています。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,432,891百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。
- (2) 担保資産および担保付債務
担保に供している資産
- | | |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 636百万円 |
| 土地 | 403百万円 |
| 合計 | 1,039百万円 |
- 担保付債務
- | | |
|-----------|--------|
| 短期借入金 | 61百万円 |
| 1年内償還予定社債 | 57百万円 |
| 長期借入金 | 382百万円 |
| 社債 | 173百万円 |
| 合計 | 673百万円 |
- (3) 保証債務額
従業員の金融機関借入金に対する保証債務 3百万円
- (4) 受取手形割引高 30百万円
- (5) 輸入関税に係る銀行保証額 1,195百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 海外連結子会社における事業計画の見直しに伴う退職費用を、事業構造改善費用として計上しています。
- (2) 投資有価証券売却損には投資有価証券償還損13,774百万円が含まれています。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
普通株式 884,068,713株

- (2) 新株予約権に関する事項

発行決議の日	平成15年6月27日	平成16年6月24日	平成17年6月22日	平成18年6月27日
新株予約権の数	840個	2,839個	5,997個	11,160個
株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
株式の数	84,000株	283,900株	599,700株	1,116,000株

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いています。

- (3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	23,570	29	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	21,759	27	平成20年9月30日	平成20年11月26日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月24日開催の第86回定時株主総会で次のとおり決議が予定されています。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	10,476	利益 剰余金	13	平成21年3月31日	平成21年6月25日

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,220円89銭
(2) 1株当たり当期純損失(△) △104円13銭

6. 重要な後発事象に関する注記

記載すべき重要な後発事象はありません。

7. その他の注記

記載金額につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	726,085	流 動 負 債	490,973
現金及び預金	213,928	支払手形	3,607
受取手形	1,871	買掛金	217,207
売掛金	206,290	1年内返済予定長期借入金	10,000
有価証券	51,274	未払金	31,225
製品	28,730	未払費用	66,316
仕掛品	43,583	前受金	12
原材料及び貯蔵品	7,542	預り金	82,570
前渡金	23,731	賞与引当金	30,941
前払費用	1,794	製品保証引当金	42,224
繰延税金資産	45,778	関係会社整理損失引当金	6,616
関係会社短期貸付金	39,763	その他	255
未収入金	50,710	固 定 負 債	428,572
その他	11,408	社債	150,000
貸倒引当金	△ 317	長期借入金	133,000
固 定 資 産	1,612,635	退職給付引当金	137,164
有形固定資産	525,544	役員退職慰労引当金	844
建物	103,486	その他	7,564
構築物	17,556	負 債 計	919,545
機械及び装置	215,840	(純資産の部)	
車両運搬具	2,416	株 主 資 本	1,329,018
工具器具及び備品	36,342	資本金	187,457
土地	106,376	資本剰余金	266,576
建設仮勘定	43,528	資本準備金	265,985
無形固定資産	14,000	その他資本剰余金	591
ソフトウェア	10,461	利 益 剰 余 金	1,073,599
その他	3,539	利益準備金	43,274
投資その他の資産	1,073,091	その他利益剰余金	1,030,325
投資有価証券	223,586	特別償却準備金	190
関係会社株式	530,516	固定資産圧縮積立金	223
出資金	3,750	別途積立金	896,390
関係会社出資金	49,102	繰越利益剰余金	133,522
関係会社長期貸付金	62,435	自 己 株 式	△ 198,614
繰延税金資産	92,561	評 価 ・ 換 算 差 額 等	88,305
前払年金費用	106,101	その他有価証券評価差額金	88,575
その他	5,172	繰延ヘッジ損益	△ 270
貸倒引当金	△ 132	新 株 予 約 権	1,852
合 計	2,338,720	純 資 産 計	1,419,175
		合 計	2,338,720

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

科 目	金 額	百 万 円	百 万 円
売 上 高			1,939,832
売 上 原 価			1,887,403
売 上 総 利 益			<u>52,429</u>
販売費及び一般管理費			161,305
営 業 損 失 (△)			<u>△108,876</u>
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 配 当 金	42,304		
そ の 他	<u>9,400</u>		51,704
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	2,100		
そ の 他	<u>5,816</u>		<u>7,916</u>
経 常 損 失 (△)			<u>△ 65,088</u>
特 別 利 益			
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	216		
固 定 資 産 売 却 益	<u>872</u>		1,088
特 別 損 失			
投 資 有 価 証 券 売 却 損	20,574		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,300		
出 資 金 評 価 損	599		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	10,302		
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	20,800		
関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 額	<u>6,616</u>		<u>67,191</u>
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)			<u>△131,191</u>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 850		
過 年 度 法 人 税 等	7,231		
法 人 税 等 調 整 額	<u>△ 44,876</u>		<u>△ 38,495</u>
当 期 純 損 失 (△)			<u>△ 92,696</u>

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	剰 余 金			繰越 利益 剰余金		
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金		その 他 利 益	特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金			
平成20年3月31日残高	187,457	265,985	607	43,274	268	169	566,390	601,523	△176,379	1,489,294
事業年度中の変動額										
剰余金の配当								△ 45,329		△ 45,329
特別償却準備金取崩額					△ 78			78		-
固定資産圧縮積立金積立額						54		△ 54		-
別途積立金積立額							330,000	△330,000		-
当期純損失(△)								△ 92,696		△ 92,696
自己株式の取得									△ 22,562	△ 22,562
自己株式の処分			△ 16						327	311
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	△ 16	-	△ 78	54	330,000	△468,001	△ 22,235	△160,276
平成21年3月31日残高	187,457	265,985	591	43,274	190	223	896,390	133,522	△198,614	1,329,018

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益		
平成20年3月31日残高	222,263	2	1,058	1,712,617
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 45,329
特別償却準備金取崩額				-
固定資産圧縮積立金積立額				-
別途積立金積立額				-
当期純損失(△)				△ 92,696
自己株式の取得				△ 22,562
自己株式の処分				311
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△133,688	△ 272	794	△133,166
事業年度中の変動額合計	△133,688	△ 272	794	△293,442
平成21年3月31日残高	88,575	△ 270	1,852	1,419,175

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

② その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。

(2) デリバティブは時価法により評価しています。

(3) たな卸資産は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法は、有形固定資産（リース資産を除く）は主として定率法、無形固定資産（リース資産を除く）およびリース資産は定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しています。

(6) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞 与 引 当 金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして計上しています。

関係会社整理損失引当金 関係会社の清算による支出に備えるために、損失負担見込額を計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。また、常務役員の退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しています。

役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しています。

(7) ヘッジ会計の方法

金利スワップ、通貨オプションおよび外貨建予定取引に付した為替予約については、繰延ヘッジ処理を適用し、金利スワップのうち特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理によっています。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っています。

(8) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しています。

[会計方針の変更]

1. 棚卸資産の評価に関する会計基準

従来、通常の販売目的で保有する製品・仕掛品・貯蔵品は主として総平均法による原価法、原材料は主として総平均法による低価法によってきましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、いずれも主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。

これにより、営業損失、経常損失および税引前当期純損失は、それぞれ6,044百万円増加しています。

2. リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってきましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。

これによる損益への影響はありません。

[追加情報]

当社は、当事業年度より、平成20年度の税制改正による機械及び装置の法定耐用年数の変更を機会に、経済的使用可能予測期間を見直した結果、耐用年数の短縮を行っております。

これにより、当事業年度の減価償却費は5,259百万円増加し、営業損失、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ5,065百万円増加しています。

[表示方法の変更]

(貸借対照表関係)

前事業年度において「短期貸付金」に含めて表示していました「関係会社短期貸付金」および「長期貸付金」に含めて表示していました「関係会社長期貸付金」ならびに流動資産の「その他」に含めて表示していました「未収入金」は当事業年度において区分掲記し、関係会社向け以外の「短期貸付金」および「長期貸付金」については重要性が乏しいため、流動資産および投資その他の資産の「その他」に含めて表示しています。

なお、前事業年度末の「関係会社短期貸付金」は24,793百万円、「関係会社長期貸付金」は35,109百万円、「未収入金」は52,908百万円です。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	152,641百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債務	221,978百万円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	1,598,698百万円
(4) 保証債務額	
当社従業員の金融機関借入金に対する保証債務	3百万円
関係会社の金融機関借入金に対する保証債務	20,034百万円
合計	20,037百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社への売上高	1,452,924百万円
(2) 関係会社からの仕入高	691,833百万円
(3) 関係会社とのその他の営業取引	45,689百万円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引高	40,782百万円
(5) 投資有価証券売却損には、投資有価証券償還損13,774百万円が含まれています。	

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数	78,186,294株
-------------------	-------------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減価償却費	66,783百万円
退職給付引当金	54,715百万円
繰越欠損金	28,302百万円
賞与引当金	12,342百万円
関係会社株式評価損	17,272百万円
製品保証引当金	16,843百万円
その他	62,453百万円
繰延税金資産小計	258,710百万円
評価性引当額	△21,969百万円
繰延税金資産合計	236,741百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△59,741百万円
前払年金費用	△34,433百万円
その他	△4,228百万円
繰延税金負債合計	△98,402百万円

繰延税金資産の純額	138,339百万円
-----------	------------

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 当事業年度末日における取得原価相当額	3,293百万円
(2) 当事業年度末日における減価償却累計額相当額	1,557百万円
(3) 当事業年度末日における未経過リース料相当額	1,736百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社との取引

会社等の名称	議決権の所有割合 (%)	事業の内容	当社との関係内容	重要な取引内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
㈱デンソー 財經センター	直接 100	経理・財務 業務の受託 および ファクタリング	ファクタリング	ファクタリング		121,356	買掛金	63,632
							未払金	13,495
㈱デンソー 北九州製作所	直接 100	自動車部品等 の製造・販売	各種自動車部品 の購入	固定資産 の売却	建物及び 機械装置等 の売却	1,655	-	-
					固定資産売却益		650	-
デンソー・ ヨーロッパ㈱	直接 100	自動車部品等 の販売	当社製品の販売	資金の貸付	資金の貸付	10,000	長期貸付金	48,000
					利息の受取		368	未収利息

- (注) 1. ㈱デンソー財經センターとの取引金額および期末残高は、消費税等を含んで表示しています。
 2. 買掛金および未払金の支払の一部について、当社、仕入先、㈱デンソー財經センターの3社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っています。
 3. ㈱デンソー財經センターとの取引金額は、期中平均残高を表示しています。
 4. ㈱デンソー財經センターとの取引について、金銭債務の譲渡は、当社の帳簿価額にて行っています。
 5. ㈱デンソー北九州製作所との取引について、固定資産の売却は、当社の税務上の簿価にて行っています。
 6. デンソー・ヨーロッパ㈱への貸付および利息の受取については、市場金利を勘案して決定しています。

(2) その他の関係会社との取引

会社等の名称	議決権の被所有割合 (%)	事業の内容	当社との関係内容		重要な取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
			役員の兼任等 (名)	事業上の関係					
トヨタ 自動車㈱	直接 24.74 間接 0.17	自動車および 同部品等の 製造・販売	兼任 2	当社製品 の販売	営業取引	各種自動車 部品の販売	923,989	売掛金	56,065
			転籍 3			各種自動車 部品の購入		38,739	未収入金
							買掛金	1,034	
							未払費用	36	

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含んで表示しています。
 2. 上記取引については、一般取引と同様に、市場価格等を十分勘案し、交渉のうえ行っています。

(3) その他の関係会社の子会社との取引

会社等の名称	議決権の被所有割合 (%)	事業の内容	当社との関係内容	重要な取引内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
ダイハツ 工業㈱	-	自動車および 同部品等の 製造・販売	当社製品の販売	営業取引	各種自動車 部品の販売	71,885	売掛金	26,649
					各種自動車 部品の購入		684	買掛金
							未払費用	5

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含んで表示しています。
 2. 上記取引については、一般取引と同様に、市場価格等を十分勘案し、交渉のうえ行っています。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,758円72銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △114円79銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

記載すべき重要な後発事象はありません。

10. その他の注記

記載金額につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月6日

株式会社デンソー

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	西 松 真 人 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	大 橋 英 之 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	伊 藤 達 治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デンソーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より棚卸資産の評価に関する会計基準及び連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いを適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年 5 月 6 日

株式会社デンソー
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	西 松 真 人 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	大 橋 英 之 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	伊 藤 達 治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デンソーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の会計方針の変更に記載の通り、会社は当事業年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社デンソーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査実施計画を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針および監査実施計画に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場および事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制）について、その取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算関係書類（計算書類〔貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表〕およびその附属明細書ならびに連結計算書類〔連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表〕）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算関係書類の監査の結果

会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。なお、会計監査人である監査法人トーマツの職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）については、指摘すべき事項は認められません。

平成21年5月7日

株式会社デンソー監査役会

常勤監査役	堀	内	伸	晃	Ⓔ	
常勤監査役	渡	辺	敏	男	Ⓔ	
社外監査役	張		富	士	夫	Ⓔ
社外監査役	岸	田	民	樹	Ⓔ	
社外監査役	齋	藤		勉	Ⓔ	

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する配当について、安定的な配当水準の向上を目指し、業績および配当性向を総合的に勘案し実施していきたいと考えており、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金13円

配当総額10,476,471,447円

なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき40円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）（以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、単元未満株式に係る株券に関する規定および株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります。（現行定款第6条第2項、第7条第2項、第11条第3項）ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失登録に係る事務を取扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けるものであります。
- (2) 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、「実質株主」及び「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。（現行定款第9条、第11条第3項）

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(発行可能株式総数および株券の発行)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は15億株とする。 <u>②当社は、株式に係る株券を発行する。</u> (単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は、100株とする。 <u>②当社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>第8条 (条文省略) (単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 3. 次条に定める単元未満株式の買増請求をする権利</p> <p>第10条 (条文省略) (株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。 <u>②株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</u> <u>③当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p>第12条～第37条 (条文省略) (新設)</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 (現行どおり) (削除) (単元株式数)</p> <p>第7条 (現行どおり) (削除)</p> <p>第8条 (現行どおり) (単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1. ～ 3. (現行どおり)</p> <p>第10条 (現行どおり) (株主名簿管理人)</p> <p>第11条 (現行どおり) <u>② (現行どおり)</u></p> <p><u>③当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p>第12条～第37条 (現行どおり) <u>(附則)</u></p> <p><u>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p><u>第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</u></p>

第3号議案 取締役全員任期満了につき11名選任の件

現任取締役は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	ふか や こう いち 深谷 紘一 (昭和18年12月3日)	昭和41年4月 当社入社 平成7年3月 当社取締役 平成10年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役社長 平成20年6月 当社取締役副会長就任現在に至る	38,300株
2	か とう のぶ あき 加藤 宣明 (昭和23年11月3日)	昭和46年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務役員 平成19年6月 当社専務取締役 平成20年6月 当社取締役社長就任現在に至る	30,400株
3	とく だ ひろみ 徳田 寛 (昭和23年11月25日)	昭和46年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務役員 平成18年6月 当社専務取締役 平成20年6月 当社取締役副社長就任現在に至る [現在の担当] パワートレイン機器事業グループ総括	18,000株
4	おお や けん じ 大屋 健二 (昭和24年11月4日)	昭和47年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務役員 平成19年6月 当社専務取締役就任現在に至る [現在の担当] アドミニストレーションセンター・営業グループ総括	19,090株
5	か とう みつ はる 加藤 光治 (昭和22年1月3日)	昭和44年7月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社常務役員 平成18年6月 当社専務取締役就任現在に至る [現在の担当] 電気機器事業グループ・情報安全事業グループ総括	19,400株
6	こ ばやし こう じ 小林 耕士 (昭和23年10月23日)	昭和47年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成16年6月 当社常務役員 平成19年6月 当社専務取締役就任現在に至る [現在の担当] コーポレートセンター・調達グループ総括	17,019株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
7	ひろ なか かず お 広 中 和 雄 (昭和25年12月9日)	昭和48年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務役員 平成19年6月 当社専務取締役就任現在に至る [現在の担当] 営業グループ副総括	20,700株
8	つち や そう じろう 土 屋 総二郎 (昭和24年5月17日)	昭和50年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務役員 平成19年6月 当社専務取締役就任現在に至る [現在の担当] 生産推進センター総括	16,736株
9	すぎ ひかる 杉 光 (昭和25年5月1日)	昭和49年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務役員 平成20年6月 当社専務取締役就任現在に至る [現在の担当] 技術開発センター・熱機器事業グループ総括	25,100株
10	しら きき しん じ 白 崎 慎 二 (昭和27年3月8日)	昭和49年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務役員 平成20年6月 当社専務取締役就任現在に至る [現在の担当] 電子機器事業グループ総括 [他の法人等の代表状況] 天津電装電子有限公司取締役会長	11,100株
11	とよ だ しょういちろう 豊 田 章一郎 (大正14年2月27日)	昭和33年8月 当社監査役 昭和39年8月 当社監査役辞任、取締役就任現在に至る 昭和56年6月 トヨタ自動車販売株式会社取締役社長 昭和57年7月 トヨタ自動車株式会社取締役社長 平成4年9月 同社取締役会長 平成11年6月 同社取締役名誉会長就任現在に至る [他の法人等の代表状況] 株式会社豊田中央研究所代表取締役 株式会社コンボン研究所代表取締役 東和不動産株式会社取締役会長	693,160株

(注) 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名任期満了につき2名選任の件

常勤監査役堀内伸晃および監査役齋藤 勉の両氏は、今回の株主総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	さいとう つとむ 齋藤 勉 (昭和26年9月12日)	昭和52年4月 弁護士登録 平成5年4月 名古屋弁護士会副会長 平成17年6月 当社監査役就任現在に至る	500株
2	※ いわせ まさと 岩瀬 正人 (昭和30年2月4日)	昭和53年4月 当社入社 平成14年1月 アソシエイト・フォーエムホン・システムズ株式会社 秘書役 平成15年1月 当社法務部長	9,000株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 齋藤 勉氏は、社外監査役候補者であり、同氏に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 齋藤 勉氏につきましては、弁護士としての高い知見を当社の監査に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
- また、同氏につきましては、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、専門分野に関する幅広い経験、見識により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
- (2) 齋藤 勉氏の、当社における社外監査役の就任期間は、本定時株主総会終結のときをもって4年になります。
- (3) 当社は、齋藤 勉氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結しております。
3. ※印は新任候補者であります。

第5号議案 ストックオプションとしての新株予約権発行の件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、常務役員、従業員等および当社子会社の取締役等に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること、および募集事項の決定を当社取締役会に委任することをご承認をお願いするものであります。なお、当社取締役に対する新株予約権の無償発行は、取締役に対する金銭でない報酬等に該当し、また、その額が確定していないため、報酬として割当てる新株予約権の算定方法も合わせてご承認をお願いするものであります。なお、第3号議案「取締役全員任期満了につき11名選任の件」をご承認いただいた場合、割当てを受ける当社取締役は11名となり、当社取締役への新株予約権の割当て数は、3,100個となります。

1. 新株予約権を無償で発行する理由

当社の取締役、常務役員、従業員等および当社子会社の取締役等の業績向上に対する意欲や士気を高め、当社株主との利害の共有化により当社の連結企業価値の一層の増大を図ることを目的とし、次のとおり新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権割当の対象者

当社の取締役、常務役員、従業員等および当社子会社の取締役等

3. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式2,100,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(2) 新株予約権の総数

21,000個を上限とする。（なお、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、前項(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

(3) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券または転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新株予約権の権利行使期間

平成23年8月1日から平成27年7月31日までとする。（以下、「権利行使期間」という。）

(6) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等または当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任または退職によりこれらの地位を失った場合は、退任または退職の日から1年以内（権利行使期間中に限る。）に限り、権利を行使することができる。

- ②新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。
- ③その他権利行使の条件（上記①に関する詳細も含む。）は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」および同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の取得の事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権の公正価額の算定方法

新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件を元にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。

（参考）現時点において、ブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価額は、530円／株となります。

第6号議案 退任監査役に対し慰労金贈呈の件

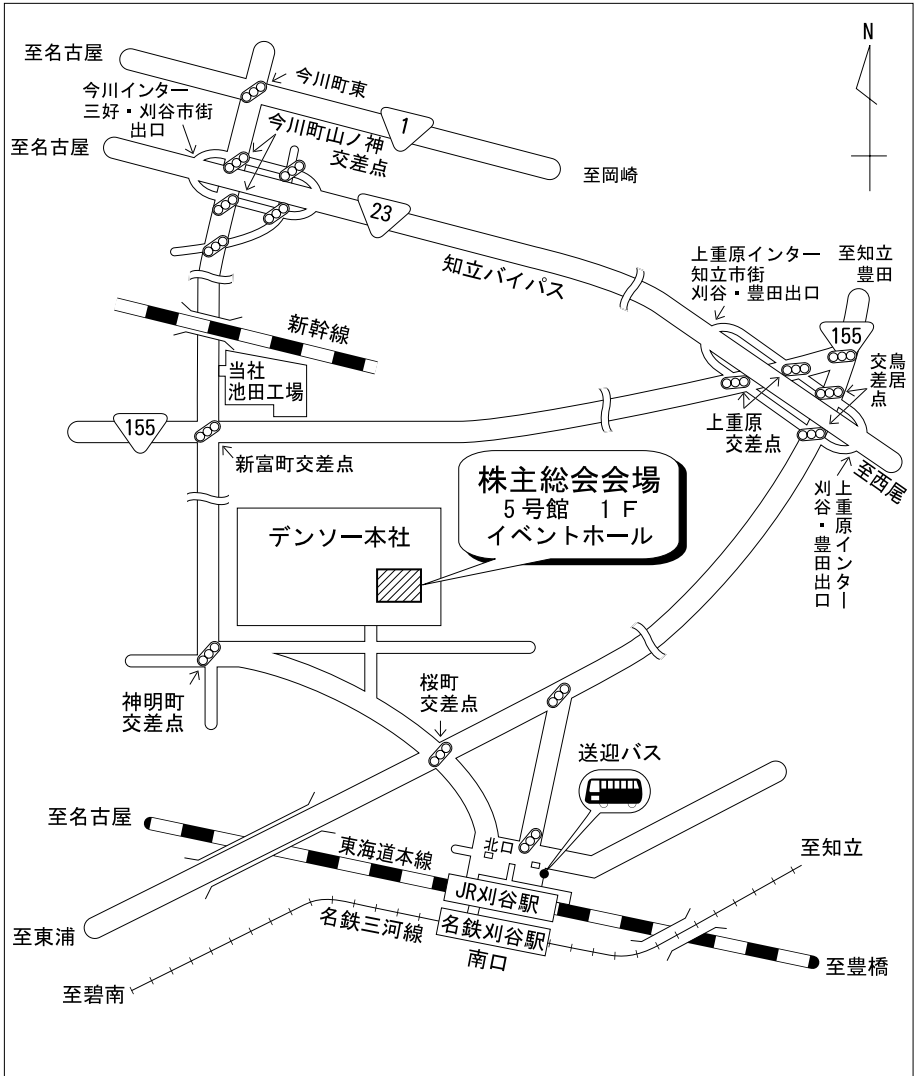
今回の株主総会終結のときをもって任期満了となり退任されます監査役堀内伸晃氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に基づき、相当額の範囲内で慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額・贈呈の時期・方法等は、監査役の協議にご一任願いたく存じます。

堀内伸晃氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ほり うち のぶ あき 堀 内 伸 晃	平成11年6月 当社常勤監査役就任現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内略図



- 当日は、JR刈谷駅北口より送迎バスを運行いたしておりますのでご利用下さい。
[午前9:00~10:00随時運行しております。]
- 会場は、
 - ・JR刈谷駅北口より徒歩にて約7分です。
 - ・国道23号線知立バイパス刈谷市街・三好出口より車にて約10分です。